第 19 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和 5 年 5 月 29 日(月) 午前 10 時 30 分~午後 0 時 10 分

2 場 所 ヘルスネット安佐 2 階 コミュニティセンター予定場所

3 出席者(五十音順(座長、市職員を除く)、敬称略)

大 畠 正 彦【座長】(可部地域住民代表(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))

高 蔵 浩 亮 (可部地域住民代表 (広島市保育連盟常任委員))

土 山 年 則 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

土 井 澄 男 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

平 岩 吉 満 (白木地域住民代表(安佐北区コミュニティ交流協議会次期副会長))

坊 聰 彦 (安佐北区コミュニティ交流協議会前会長)

松 井 修 (可部地域住民代表(可部地域町内会自治会連絡協議会会長))

山 田 豊 子 (安佐北区地域女性団体連合会会長)

松 尾 雄 三 (広島市企画総務局地域活性化調整部長)

鈴 木 敬 志 (広島市安佐北区役所副区長)

4 議事

- (1) 多目的交流広場の整備について
- (2) 学校給食センターの整備等について
- (3) 安佐市民病院跡地に整備する公立認定こども園の設計について
- (4) その他

5 議事内容

以下のとおり。

< 開 会 >

大畠座長

定刻になりましたので、只今より第19回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様におかれましては、月末の月曜日というお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

この3年半ほど、新型コロナウイルス感染症の影響で、皆様も生活環境や市民活動などにおいて非常に苦慮されてきたところ、この5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類になったことで皆様の自己管理に拠ることとなりましたが、1日の新規感染者数などが分からなくなったことで、かえって不安を感じるような今日この頃になろうかと思います。

今年度初めての開催であり、新しく委員になられた方もおられますので、まず、自己紹介をしていただいてから、議事に入らせていただければと思います。

(各自自己紹介を実施)

ありがとうございました。それでは只今より議事に入りたいと思います。本日は議事が4つあり、多目的交流広場、給食センター、認定こども園に関してそれぞれ説明がありますのでよろしくお願いします。

それでは、1つ目の議題の多目的交流広場の整備について、事務局から説明をお願

いします。

事 務 局 (地域活性推進課)

(資料1「多目的交流広場の整備について」を説明)

大 畠 座 長 ありがとうございました。

只今説明があった多目的交流広場の整備について、御質問がある方はお願いします。

坊 委 員

トイレの説明についてお聞きしましたが、小さな子どもが遊ぶ機能もあるということで、大型遊具などを設ける訳ですが、腰掛式の便器について、大人用の便器だけでは、子供たちが使えないということがあると思いますので、子供の使用についても想定した記載を追記していただきたいと思います。また、男女兼用トイレの中に便器等を設置とありますが、私は公園のそばに住んでおり、同じようなトイレがあるのですが、非常に不評です。今時、男女兼用というのはなかなか皆さんも納得されないと思いますし、私の知り合いにセクシャルマイノリティのカップルがいますが、特にセクシャルマイノリティの方には使いづらいようです。せっかく作られるのであれば、そういった面についてももう少し気を付けられたらよいのではないかと思いますので、変更できるかどうかは別として、検討された方がよいと思います。

事務局(地域活性推進課)

要求水準書については、現在事業者に意見募集を行っているという状況で、まだ素案の段階ですので、今いただいた御意見なども事務局としてしっかりと反映できるよう考えていきたいと思います。通常の広さのトイレということで、我々も標準的なものとしてお示しはしていましたが、子供連れの方々も来られる場所だと思いますので、その辺りは十分考慮していきたいと思います。

平岩委員

現在ある桜等の樹木については全て除去され、新しく樹木を植えるようになっているのでしょうか。また、その場合、植え直す位置は変更することになるのでしょうか。

事務局(地域活性推進課)

今ある樹木については原則伐採をし、新たに植栽するように計画しており、また、植栽の位置等については、出入り口付近に植栽があると入りにくいという面もありますし、公園などでもあるのですが、植栽によって中が見えにくい状況になると防犯上問題があるということもありますので、基本的には見通しがよくなるような形で植え直すということを考えております。

鈴木委員

先ほど坊委員からトイレについての話がありましたが、私も同様に考えており、今のご時世に男女兼用のトイレというのは利用者にとって使いにくいと思います。スペース等の制約があるのかもしれませんが、男女で別々のトイレにすることは必須ではないかと思いますので御検討をお願いします。

また、多目的交流広場や認定こども園があるなど、子育て世代の方や、文教大学の学生さんなどを含めて、若い女性がいらっしゃると思いますので、そういった意味でも男女別々とした方がよいのかなと思うのと、特に若いお母さん方のために、授乳やおしめ替えなどができるようなスペースもあるとよいのではないかと思います。とは言え、スペースに限りもあり、金額的な制約もあるかもしれません。そういった面では先走って申し訳ありませんが、資料 16 ページの給食センターに関する資料において、諸室等の整備とある中のオープンスペースなどに、パウダールームや授乳室のようなものを設置するというのもありなのではないかと思います。多目的交流広場と給食センターのそれぞれに設置できればベストですが、難しいのではないかとも思いますので、少なくともどちらかに授乳等ができるスペースを設けることも考えられないかと思っております。各施設の設計の時期が若干ずれているため、難しい面はあるかもしれませんが、是非検討をお願いできればと思います。

事 務 局 (地域活性推進課)

トイレについては今回整備しようとしているような施設においては、誘客のために は重要な設備と認識しておりますので、事務局としても前向きに検討していきたいと 考えております。先ほど鈴木委員も話をされましたが、事業費の上限が決まっておりますので、他の施設の整備とも調整しながら、男女別というところなどを具体的に検討していきたいと思いますし、それ以外の機能につきましても、設計に当たっては、認定こども園、給食センターと連携をとりながらそれぞれ設計を進めていくことになりますので、その中でそれぞれの機能等についても検討していきたいと思います。

大島座長

この件については、オール跡地としてどうしていくのかということだろうと思いますので、皆さんの御意見を聞きながら進めていただければよいのではないかと思います。

土山委員

イベント広場の機能についてなのですが、地域性を考慮したイベントの開催というようなことも要請していただければと思います。私共は安佐地区に住んでおりますので、色々な地域の方が参加できるようなイベントの開催を計画していただきたいと思います。

また、植栽についてですが、ついこの間も木が枯れて倒れたという新聞記事もありましたし、私の近隣の公園でも、2、30年で根がすごく張ってきて、側溝を押し上げており、中々管理するのも難しい状況になっているようです。そういった木の特性もよく考えられた上で植樹を進めていただきたいと思います。

事 務 局 (地域活性推進課)

現在、意見募集をしている事業は、設計・施工ということで、施設の整備までを行うものです。この段階では、オープンスペースなど様々なイベントができる空間を整備いたしまして、その後管理運営を行う指定管理者の公募を行う際には、地域性を考慮したイベントを行うなど、そういったことを条件として事業者の応募を行えればと考えております。

また、植栽につきましては、地域性及び維持管理の容易さの考慮というところは要件としておりますので、そういったところは事業者からの提案を踏まえてしっかりと考えていきたいと思います。

鈴木委員

移動販売車スペースについて、キッチンカーがメインになるものと思いますが、資料では上水及び電気の供給とありますが、下水の設備は想定されていないのでしょうか。調理をすれば使用することになるのではないかと思いますが、必要ないということなのでしょうか。

事務局(地域活性推進課)

現状の想定では、キッチンカーなどを配置できるスペースについては、上水及び電気設備の設置までとしておりますが、そういった使用において排水ができるような、近くにある管理人室にシンクを設置するなどといった対応を考えていきたいと思います。

松井委員

芝生スペースについては、色々なイベントや事業に使うことを考えるとフラットにしていただき、起伏のないようにしていただければと思います。

また、既に話があった内容ですが、樹木については視認性がよく、手入れがしやすいものを植栽していただきたいと思います。

事務局(地域活性推進課)

芝生の広場については、敷地をフラットにしなさいというのは要件としておりませんが、これは、事業者に対話型市場調査を行う中で、地形に起伏を少しつけることで子供たちがそこで遊んだりするというお話を聞いたということもあり、そこにつきましては、事業者の提案を求めるという形で、要件とはしないものとしております。御意見としては参考とさせていただければと思います。

山田委員

ボール遊びを禁止するとありますが、大きなお子さんがサッカーボールを蹴るなどであれば防球ネットなどの整備が必要となると思いますが、小さな子供たちが小さなボールで遊ぶことについては、年齢制限をするなどして使用できるように考慮してもらえたらと思います。

坊 委 員

公園のそばに住んでいる立場で話をさせていただくと、ボール遊びはやめた方がよいと思います。小さな子供が使用できるとなれば、それを見た大きな子供たちもボール遊びをしてよいと思ってしまうと思いますし、道路に出ていってしまうこともあります。防球ネットは設けるのであれば別ですが、防球ネットを設けないということなので、事故があってからでは遅いので、私の経験上ボール遊びは禁止した方がよいと思います。

事 務 局 (地域活性推進課)

我々としても、多目的交流広場については、皆さんにゆっくりくつろいでいただける憩いの場として考えておりましたので、ボール遊びは禁止としておりますが、1歳児、2歳児がお母さんと小さなボールを使って遊ぶ場合については、そこまで場所をとって占用するという訳ではないので、どの様なルールで運用していくかということは考えていきたいと思います。

大畠座長

多目的交流広場について皆様から色々と意見が出ました。今後具体的に整備を進めていく内容については事業者の提案を受けて決めていくということになろうかと思います。そういった中で、委員の中からトイレについての意見が出ております。事務局においても十分配慮いただいて進めていただければと思います。その他、広場の使い方についての御意見も頂きましたが、先ほど申し上げたオール跡地、オール安佐北区という考え方をもって色々と進めていただいて、また次回以降に皆さんの議論を聞きながら良いものを作っていけたら良いのではないかと思います。

それでは、次の議題の学校給食センターの整備等について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 (健康教育課)

大畠座長

(資料2「学校給食センターの整備等について」を説明)

ありがとうございました。

只今、学校給食センターについて説明がありましたが、何か御意見等ございますか。

坊 委 員

大変よくできているように思います。

しかし、地元産の米、野菜を使用するという観点が足りないような気がします。 米を作っても利益が出ない、多くの農家が販売先を自ら探しているという状況で、 農家は疲弊しています。

先日、東広島市では農家を支援しようということで、市が地元産の米や野菜を使用するということをテレビで報道していましたが、そのような考え方がこの中には無いのではないかと思います。

私も農業をしていますが、米作農家としては、せっかく良い給食センターができても使ってもらえないのではないかという思いがありますし、食育機能を持たせるのであれば、郷土で作られる米のことや地域の特産品について子供が学ぶことも重要なのではないかと思います。

また、今、広島市は地域コミュニティの再生に向けて「ひろしま LMO (エルモ)」の構築を推進していますが、地域で農家のグループもありますし、やりがいが大きくなれば地域コミュニティ再生に繋がるのではないかと思います。

さらに、私の地域のひろしま LMO には企業も参加しており、市も地域活動への企業 参加を推奨する動きがある中で、これだけ大きな施設である給食センターはその辺り をどのように考えられているのでしょうか。

事 務 局 (健康教育課) 給食食材の調達は基本的には一括で学校給食会が行っており、今回の給食センター 事業では、食材の調達を対象にはしておらず記載していません。 坊委員が言われた地元産の野菜を使用するということについては、農政課や安佐南 区、安佐北区の農林課と連携して、給食食材を提供していただいている農家さんと調 整をしています。

新しい給食センターでは、食育エリアで地元産の食材を紹介したり、展示エリアで野菜の生産者の紹介など、市が直営で運営する部分で地元食材について意識しながら取り組んでいきたいと考えています。

坊 委 員 野菜については給食で使用しているという話は聞いたことがありますが、問題は米 で、米については給食で使用しているという話を聞いたことがありません。

現在、棚田などが荒れて保水能力を失って災害の原因になるという話も聞いています。

機械が高価なこともあり、赤字続きの米作農家が多く廃業してしまうという状況ですので、市内産の米を使うという取組があれば、地元に戻っても給食センター建設について話がしやすくなります。

事 務 局 地元産の米を使用する取組についても、検討させていただきます。米作農家の方と (健康教育課) 協議する場を設けるなど、給食センターの運営開始前にできることを進めていきたい と思います。

大 畠 座 長 給食に地元産の食材を使用することや、多目的交流広場で間伐材を使用することなど、是非検討していただければと思います。

その他何か御座いますか。

松 井 委 員 多目的交流広場や認定こども園、給食センターの地域に開放する施設、北館のコミュニティセンターを合わせて全体で考えた時に、敷地全体で駐車場が足りないのではないかと思います。

安佐市民病院が運営中に使用していた可部南小学校前の駐車場がありますが、こちらは他のことに使用せず、空きスペースとして置いておき、地域の運動会などを開催する際などに駐車場として借りています。多目的交流広場は満空表示を設置する予定のようですが、満車の場合は停める場所がないので、敷地外に駐車場を確保することも検討していただきたいと思います。

学校給食センターの諸室については、これまで協議会で議論してきた内容に御配慮 いただいており、感謝申し上げます。

事務局(地域活性推進課)

多目的交流広場には 30 台、北館にもコミュニティセンターと子育て支援施設用の 駐車場を確保していますが、イベント開催時などに駐車場台数が足りない可能性があ るということは認識しています。

まずは、安佐医師会病院や学校給食センターの駐車場を土日だけでも活用させていただく等、運営の中で周辺施設と連携して対応していくということを検討したいと思っています。

それでも利用者が多く駐車場が不足する場合は、敷地外駐車場の確保についても検討いたします。

土 山 委 員 私は久地南小学校区に住んでいますが、久地南小学校には給食センターからの配食 はないのでしょうか。

事務局(健康教育課)

久地南小学校は距離が離れていることから、現時点では配送校として予定しておらず、しばらくは学校の調理場をメンテナンスしながら引き続き使用していくことを考えています。

松尾委員

先ほど、多目的交流広場の議論の中で、大畠座長からオール跡地として考えることが重要だと言う話がありましたが全く同感です。

資料2の16ページに必置の諸室が示されており、「更なる食育の推進や地域活動の活性化に資する諸室当の整備については事業者からの提案を求める。」と記載があり、また、「オープンスペース」について、「食育エリア及び多目的交流広場を利用する一般市民等が、自由に出入りして利用できる」と記載されています。学校給食センターの新築工事・管理運営事業に応募する事業者は、必ずこの協議会の議事録を読むと思いますので、先ほど鈴木委員から御意見があった授乳スペースやパウダールーム、子どもトイレなどの快適に施設を利用するためのスペースについて、事業者から提案があることが本協議会として望ましいということをきちんと議事録に残していくことが大切だと考えています。

多目的交流広場にその機能を求めると、建屋が増えてしまいます。御意見のあった、 男女別のトイレにすることは可能かもしれませんが、授乳スペース等の設置は現実的 ではないと考えます。

この関連で事務局に確認したいのですが、16ページの「4 諸室等の維持・修繕等の管理」に、「給食センター閉場時に一般市民が利用できるよう、諸室等を開放」と記載がありますが、給食センターの閉場時に、共用エリアにある共用トイレや多目的トイレは使用可能なのでしょうか。

事務局(健康教育課)

食育エリアを開放する際には、共用エリアも必要だと思いますので、こちらも開放 するように考えています。

記載が曖昧な部分がありますので、修正したいと思います。

平 岩 委 員 配送校につ

配送校について、私の出身地域では井原小学校や志屋小学校があり、現在は自校調理を行っている学校ですが、距離が遠いので配送が間に合うか心配です。

事務局(健康教育課)

給食センターから配送可能な地域は、概ね片道1時間の範囲と考えています。

白木まで白木街道とゆずりは農道どちらの経路も実証したところ、移動時間は 30 ~40 分程度であり、どちらの経路からでも十分 1 時間以内に配送可能だと考えています。

土山委員

1時間ということであれば、久地南小学校も十分配送可能なのではないかと思います。せっかく安佐北区に給食センターを作るのに配送の対象とならないのは、児童・生徒が少ない地域の住民からすると置いてけぼりにあったような気分になります。

事務局(健康教育課)

市内の各小学校の自校調理場の老朽化が進んでいることから、場所はまだ決まっていませんが、将来的には、安佐南区方面を対象とした給食センターを整備する方針としています。資料に記載の稼働翌年度以降の配送校はあくまで現時点の予定であり、久地南小学校については、安佐南区の給食センターの整備時期等を踏まえて、安佐北区の給食センターから配食するのか、安佐南区の給食センターから配食するのか検討

をしたいと思っています。

松 尾 委 員 松井委員から御意見があった駐車場の問題についてです。

資料 16 ページに「2 諸室等を活用した事業者による取組の実施等」とありますが、諸室等を市民が使用することを考えると車で来場することを想定して外来用の駐車場を整備することになると思います。多目的交流広場との連携として、土日など給食センターが閉場しており多目的交流広場の利用者が多いときに、多目的交流広場の利用者が給食センターの駐車場を使用することを想定した動線、配置の提案があった事業者は高く評価するべきだと思います。

事務局(健康教育課)

今回お示しした資料は要求水準書の抜粋であり、給食センターに設ける施設、設備の細かな要求水準の中に付帯施設として駐車場の項目が有り、市及び来客用として車椅子利用者用1台を含み最低20台程度及び大型バス2台程度の駐車スペースを設置することとしています。

平日等は給食センターを見学する児童等のバスが駐車することを想定していますが、食育エリアを利用する市民の方に利用していただくことも想定していますし、土日等は多目的交流広場の利用者にも開放することを想定した要求水準としています。 本日お話しをお伺いして、そのような想定がもう少し事業者の方に伝わりやすい表

現がよいのではないかと思いましたので、記載方法を検討してみます。

高 蔵 委 員 食品の備蓄等、災害があった場合の給食センターの活用について教えてください。

事務局(健康教育課)

食品の備蓄については、まず、何か事故があった場合に児童・生徒への提供を目的 として例えばレトルトカレーやアルファ化米を備蓄する倉庫を整備することとして います。

また、災害時の一般市民用の食料備蓄については、市の危機管理を所管する部署と話をしているところですが、現在、具体的に決定しているものはなく、必要に応じてそのような使い方も検討していきたいと考えています。

大 畠 座 長 ありがとうございます。

皆様から給食センターについて、地元産食材の使用や駐車場の活用に関する御意見がありましたので、次回の協議会までに整理してまた報告していただければと思います。

続きまして、認定こども園について、こちらも皆様の関心が大きい議題だと思いま すので、事務局から御説明をお願いします。

事 務 局 (保育企画課) 大 畠 座 長 (資料3「安佐市民病院跡地に整備する公立認定こども園の設計について」を説明)

ありがとうございました。

この件について御質問がある方はお願いします。

高 蔵 委 員 認定こども園の規模をどのぐらいで想定されているのか教えてください。

事務局(保育企画課)

認定こども園の規模については、現在、定員数をお示しできる段階にはございませんが、この認定こども園は可部東保育園と落合東幼稚園を合わせる形で整備をさせていただく施設になりますので、5月現在、可部東保育園は89名、落合東幼稚園は7

名いる園児の数、この数字は年度内でも変動しますが、こうした数を踏まえて、将来的には子どもの数が減ることも想定されるため推計もした上で、決めてまいりたいと考えております。

高蔵委員

それと、前々よりお願いしているところなのですが、安佐北区で災害があった場合の対応や、障がいをお持ちのお子さんの保育を充実させること、また、医療的ケアが必要なお子さんもいらっしゃいますので、そうした、他の園ではなかなか難しい保育を担っていただける機能を持った認定こども園として考えていただけるとありがたいなと思っております。

事務局(保育企画課)

認定こども園については、安佐北区の拠点園という位置づけの中で整備させていただく施設となります。ご指摘のような災害時に地域のお子様を保育する機能や物資を備蓄するスペースの確保、また、医療的ケア児への対応等につきましても、地域の拠点となる園としての役割をしっかり果たせるような施設を整備していきたいと考えております。

高蔵委員

先ほどから駐車場の件が話題になっているのですが、ざっと見たところ 100 名から 110 名、あるいはそれ以上かもしれませんが、それぐらいの規模の園になるのかなと 想像しているのですが、その場合に、以前示していただいた配置図において、これは まだ計画段階の図面とは思いますが、送迎用の駐車場が 6 台分程度となっています。 その点、時間帯によっては送迎が非常に多くなるケースがあり、私の運営する保育園 は定員が 90 名になるのですが、8 時から 9 時ぐらいまでの間で 10 台以上車が来ることが多々あり、駐車場が 6 台というのは不安があるのではないかと心配していますが、いかがでしょうか。

また、これぐらいの規模の園になると 2、30 人程度の職員の方が必要になるのではないかと思うのですが、職員の方の駐車場についても、他の場所になるのかもしれませんが、何か検討していることなどあればお聞かせいただけますでしょうか。

事務局(保育企画課)

以前お配りしている資料上は6台程度という表記をしておりましたが、この度、設計を進める中でしっかり計画していきたいと考えております。

また、職員用駐車場については、敷地内に設けることは考えてはおりませんが、相当数の職員の中には車で通う職員もいると想定されますので、その対応も検討しなくてはいけないと思っております。

高 蔵 委 員

資料において、可部認定こども園(仮称)とありますが、可部には可部保育所という保育園があります。名称については、間違えない、混同しないようなものを考えていただきたいと思います。実際、我々の保育園についてもよくある名称なので、間違えられることがよくあり、困ることもありますので、既にある同じような名称は避けていただくようお願いしたいと思います。

松 井 委 員 建物の面積に対して園庭の面積はどれぐらいの広さがあるのでしょうか。規模など の話はありましたが、より認識を深めるために教えてもらえますでしょうか。

事務局(保育企画課)

先ほどご意見をいただきました駐車場も含めて、園舎をどの程度の大きさにするかということや配置も密接に関連してまいりますので、現時点で園庭が何㎡かという数字はありませんが、現在地元にございます可部東保育園よりは当然広くなりますし、

今後の設計の中で、しっかりと行事等でも使えるような園庭を確保してまいりたいと 考えております。

大 畠 座 長 各事業は常用資料2に記載のとおり進んでいるのでしょうか。

事 務 局 現在、常用資料2に記載のスケジュールどおり作業を進めています。

(地域活性推進課)

大 畠 座 長 ありがとうございます。

委員の皆様もこのような状況であることを認識していただければと思います。 全体を通して何かありますでしょうか。

土 井 委 員 多目的交流広場の利用時間はどのように考えているのでしょうか。

事務局(地域活性推進課)

本日の資料は、整備に関する要求水準書の素案の抜粋であり、運営については別で公募を行う予定です。利用時間等については、運営事業者を公募する際に整理をしていく予定ですが、現在の事務局の想定では、駐車場については夜間進入禁止にすることを考えていますが、広場については夜間に柵を設置することなどは考えていませんので、24時間入場可能となります。

土 山 委 員 常用資料2によると、令和8年度には全ての施設が運用開始することとなりますが、本協議会はいつまで開催する予定でしょうか。

事務局(地域活性推進課)

事業者が決定して運用開始までの間は、皆様から施設内容や運用方法について御意見を伺うという段階ではなくなります。協議会の開催は、長くて、全ての施設が運用開始する令和8年度までということになりますが、令和7年度中には各施設が順次運用を開始しますので、状況を見ながら、協議会の廃止について検討をしていきたいと思います。

土 山 委 員 この協議会で委員の皆様からいろいろ御意見が出ています。

協議会としては廃止しても、いざ運用を開始したら協議会での議論と違う内容になっている、という懸念もありますので、地域住民が意見を伝えることができる場があってもよいのではないかと思います。

事務局(地域活性推進課)

将来的には、エリアマネジメント的な考え方で、安佐市民病院跡地全体をどのようにしていくかということを、多目的交流広場の運営事業者を中心として各施設を運営する事業者さんに関わってもらいながら進めていきたいと考えており、そこに住民の方に御参加いただくなどにより、引き続き、運用に関わっていただいたり御協力いただく仕組みを考えていきたいと思っています。

大 畠 座 長 ありがとうございました。

安佐市民病院跡地は住居地域にあるということで、活用については周辺住民の方の 御理解が重要だと思います。安佐北区の各地区から委員の方が来られており、様々な 御意見をいただいていますので、是非、事務局は取り入れる形で進めていただきたい と思います。

また、次回の日程は事務局と調整したいと思いますが、会場の確保を考えると、早めに日程を決める、又は定例的に開催するということも必要かもしれません。

それでは、最後に事務局から連絡事項があるということですのでお願いいたします。

事務局 議事(4)その他として連絡事項がございます。

(地域活性推進課) 常用資料2に記載していますが、学校給食センターを建設するに当たっては特例許

可の関係で近隣関係者への公聴会や建築審査会を行う必要があります。これらの時期は来年度に予定しているものですが、今後、直近地元の可部南学区の住民の方には丁寧に情報提供をしていきたいと考えており、可部地域町内会自治会連絡協議会の会長である松井委員に御相談させていただきながら、安佐市民病院跡地の活用の検討状況やスケジュール等、本協議会で説明した内容を中心に説明する機会を設けていきたいと考えていますので、委員の皆様も御承知おきください。

以上です。終了時刻を過ぎてしまい申し訳ありませんでした。 皆様、本日はありがとうございました。

< 閉 会 >